

「千葉市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、犯罪被害者等の置かれている状況に応じた必要な支援を行い、地域社会全体で犯罪被害者等を支えていくため、千葉市犯罪被害者等支援条例の制定に向けた検討を進めており、このたび、条例案の骨子を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：市民局市民自治推進部地域安全課（市役所8階）、行政資料室（市役所2階）、各区役所の総務課、市図書館

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和5年10月10日（火）～11月9日（木）※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所市民局市民自治推進部地域安全課
- 2 F A X：043-245-5155
- 3 電子メール：chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：市民局市民自治推進部地域安全課（市役所8階）、各区役所の総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年12月上旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市市民局市民自治推進部地域安全課

電 話 043-245-5148

ファクシミリ 043-245-5155

電子メール chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp